

第1回古平町議会定例会 第2号

平成31年3月5日（火曜日）

○議事日程

- 1 平成31年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○出席議員（9名）

議長10番	逢見輝統君	1番	木村輔宏君
2番	池田範彦君	3番	真貝政昭君
4番	岩間修身君	5番	寶福勝哉君
6番	堀清君	8番	高野俊和君
9番	工藤澄男君		

○欠席議員（1名）

7番 山口明生君

○出席説明員

町長	貞村英之君
副町長	佐藤昌紀君
教育長	石川忠博君
総務課長	松尾貴光君
町民課長	五十嵐満美君
保健福祉課長	和泉康子君
産業課長	細川正善君
建設水道課長	高野龍治君
会計管理者	白岩豊君
教育次長	本間克昭君
幼児センター所長	藤田克禎君
財政係主査	人見完至君

○出席事務局職員

事務局長	三浦史洋君
議事係長	澤口達真君

開議 午前10時00分

○**議会事務局長（三浦史洋君）** 本日の会議に当たりまして、出席状況を報告申し上げます。

ただいま議員9名の出席でございます。

7番、山口議員につきましては、体調不良のため欠席との連絡が本日入っております。

説明員は、町長以下12名の出席でございます。

以上です。

◎開議の宣告

○**議長（逢見輝続君）** おはようございます。ただいま事務局長報告のとおり9名の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時40分

○**議長（逢見輝続君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第1 平成31年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○**議長（逢見輝続君）** 日程第1、平成31年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問を議題といたします。

順番に発言を許します。

9番、工藤議員、どうぞ。

○**9番（工藤澄男君）** 町長の執行方針の中から何点か順番に町長の考えを聞いていきたいと思っています。

まず初めに、3ページ、重点施策、町の中にぎわい再生ということで、中心拠点誘導複合施設や役場庁舎跡地に観光交流センター、道の駅とか、さらにまたたしか予定の中では公園などもつくるといふことにもなっておりますし、それから元気プラザのほうには、あちらのほうには福祉関係のそういう拠点もつくるといふようなことになっていましたけれども、ほとんどの建物なり、そういう施設が全部浜町に一括されてしまっています。これで私が今これから言おうとするのは、西部方面に町のそういう施設がほとんどないと。あるのは保育所ぐらいです。温泉もちょっと離れていますがけれども、やはり西部方面も今進めている、例えば工事終わってからもいいとは思いますがけれども、西部方面にもやはりそういう人が集まるような拠点づくり、大きくなくてもいいとは思いますが、そういう拠点づくりを考えてはいないでしょうか。

○**町長（貞村英之君）** 工藤議員の質問にお答えいたしますが、西部方面ですけれども、今の都市

計画上のプランの中ではここを、この地区を中心にして人をにぎやかにしていきたいと。西部方面は、どっちかという住環境のほうを重点に置いて整備していこうかなという感じでおります。一部工場等もありますけれども、そういうのを勘案しますと役所とか、そういうビルディング的な建物よりも、どちらかという生活環境を重視したものをちょっと考えていきたいなと思っておりますので、今すぐというわけにはいきませんが、その方向で考えていきたいなと思っております。

以上です。

○9番（工藤澄男君） 昔から浜町に重点を置いて建物が建っています。やはり例えば御崎方面から役場まで来るのにも、今コミュニティバスとかとありますけれども、そういう人方がやっぱり来るのに大儀になるようなまちづくりであったらまずいのではないかと。やはり西部は西部のほうである程度用事が足りるような、そういう施設も必要だと思うのです。それ何とか、まだ先の話ではあるのですけれども、西部方面の人方に対して少し優しいような気持ちを持ってやっていただきたいと思うのですけれども、再度ちょっとお願いします。

○町長（貞村英之君） 工藤議員言われるのはもったもな話で、別に西部をないがしろにしているわけではありませぬので、今住環境っていろんな面が出てくると思うのです。そういうことではないがしろにしているわけではなくて、きちっと環境整備のほうも整えていきたいと思いますし、今のところ飲食店はあちらのほう多いものですから、そういうものも考えてどのようなまちづくりに整備をしていくのかというのも考えていきたいなと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○9番（工藤澄男君） 次は、9ページの空き家対策ということで町長の考えをお聞きします。

今古平町空き家が物すごく多くなりまして、実際に倒壊寸前の建物もかなりあります。そして、倒壊寸前のようになっているような建物の持ち主というのは大抵の方がもう亡くなったりして、そして私は今何件かちょっと調べたのがあるのですけれども、例えば祖母の持ち物であったのですけれども、息子さん、娘さんが亡くなって、お孫さんが何か地方に4人いるらしいとか、あとは家主が死亡して、姉がちょっと地方にいる、ほとんどそういう形が多いです。それから、あるところでは持ち主に解体を頼まれた人がそれを放棄したという、いまだに完全に潰れる寸前の建物もあります。最近なのですけれども、まだいいうちなのですけれども、私にたまたま相談受けまして、住宅と脇に倉庫があって、畑もあると。それ無償で俺にもらってくれないかというようなのもあります、実際に。ですから、確かに持ち主を調べて、壊すにしても調べるの恐らく大変だろうと思うのだけれども、平均話を聞きますとそういう地方にいるような人方はほとんどもうその家に対して関心も持っていないし、まず放棄をしようというような考えの人ばかりなのです。だからといって、これまた町でそれを全部壊すとなったら莫大なお金がかかると思います。その辺はどういうふうに考えていますか。

○町長（貞村英之君） 空き家の処理の管理の面の話でございますが、条例つくるときにも申し上げたとおり、壊すと、危険なものを撤去させるのにやはり所有権というのが一番のネックでありまして、所有権持っているものを町が勝手に壊したり、整理したりすることできないものですから、そこら辺はちゃんと調べて、危険なものについては調べて、まず最初はやっぱり所有権者に依頼す

ると。そして、危険なものは所有権者にして勧告していくという形をとった上で、それでももうどうしても危険だというものであれば代執行という形をとるといふ条例になっておりますので、今のところ全国的にもこれしかやり方はないのかなと思っておりますので、危険だというものであれば、その土地だけで完結するのではいいのですけれども、公共の福祉のほうまで影響を及ぼすものであればそういう措置を、強制執行的な措置もとっていききたいと思っております。

以上でございます。

○9番（工藤澄男君） 実際空き家で、うちの近所でも毎年屋根の雪が道路を半分塞ぐぐらい落ちたり、それからあるところでは家がある程度狭くついているところもありまして、その持ち主はもう病気で内地から帰ってこれないといううちもあります。そして、どうしても片方はきれいに雪片づけるのですけれども、片方が町の住宅と同じで、1軒入っているから隣がどっさり雪降ったとき町では対処するのと同じで、隣の人が自分では屋根に上がれないので、隣の屋根全部とは言わなくてもやっぱりお金を払って業者におろしてもらったりとか、そしてそこも何か姉が1人近隣の町村にいるみたいですが、それも本人がもう一切関係ないよというスタイルだそうです。そういうのがたくさんあるので、やはり大変だとは思いますが、まず危ないようなところから1個ずつ何とか調べて処理して行ってほしいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○町長（貞村英之君） 町においても危険な空き家は調べております。確かに私も今回の土日ずっとここら辺歩いたのですけれども、かなり雪が前に積もって全然住んでいないという家が多かったと思うのですが、危険だというのは危険なのかなというところはありませんけれども、そういうところも企画のほうで押さえていますので、本当に危険だということについては条例に基づいて適切に対処していくしか方法ありませんので、そういうところだけは押さえておきたいと思っておりますし、皆さんの町民に影響を及ぼすようなことになればやはり所有権者にきっちりと言っていかなければならないと思っておりますので、その辺のところはご理解願いたいと思います。

○9番（工藤澄男君） 次は、12ページの漁業振興についてちょっと伺います。

ことしの予算を見ますと、例年のとおりウニの放流、ヒラメの放流などとやってくれています。そして、今この冬の期間のことをちょっとお話ししたいのですけれども、浅海漁業の人方がアワビ漁終わると結局次はカレイ漁をやる人はカレイ漁、けれどもそれをやれない人はほとんどナマコとりをしているのです。そして、ナマコも冬は海が荒れるものですからなかなか沖へ出れないと。それで、たまたま今古平の湾の中にはナマコが大量にいると。それで、それをとってこの間ちょっと何人かに聞きましたら3カ月間、それで生活何とかできるというような話をしていました。ですが、やっぱり相手生き物ですから、とるだけとってしまったらまたなくなるというのも危惧していました。夏であれば意外となぎが多いので、表でとれるのでしょうけれども、前にナマコの養殖一回やっています。再度またそういう冬の仕事のないときとか、その時期にやっぱりナマコなどをまたとれるような形で、ナマコをふやすというような考えでやってもらいたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○町長（貞村英之君） 浅海資源の事業でございますけれども、今確かにウニとヒラメ、養殖関係はやっておりますが、ナマコもやったと聞いておりますし、クロソイとかもやったと聞いています

けれども、どうしてもやる人の意欲だと思うのです。今後漁業所得というのですか、それを安定させていくためには、やはり魚を育てていかなければならないというのが原点になっておりますので、魚を育てながら漁をして、しけのときは養殖に力を入れるという形が一番漁業所得を安定するのかなと思っておりますが、やはり漁協の浅海のほうの部会のほうが何を選ぶかというのが重要であります。ただいま工藤議員おっしゃられた点についても提案していきたいと思っておりますので、やったらどうか、ホタテやったらどうかと結構言っていますけれども、なかなかお金もかかることですし、踏ん切りがつかないところもあるでしょうから、そういうのはちゃんと行ってきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（工藤澄男君） その点わかりました。

実は、漁業関係で非常にうれしい事件がちょっとありました。それは、24日日曜日、次の日の月曜日、その次の3日間ぐらい古平の前浜がニシンでいっぱいになったのです。そして、初日は海水浴場の部分、それから次の日は沖村の近くの立岩から沢江より、次の日はまた海水浴場からその近辺で真っ白くなって、見つけた人は誰もニシン来るとは思っていないから、網も刺してもいないし、それはそれで来年にまた期待をするところなのですが、私の記憶では私がかたしか小学生ぐらいのときに最後に沢江の海水浴場に歩けないぐらいニシン来て、子供ながらに手かごで拾った記憶もあるのです。もしこれが来年も来るようであれば、今度は刺し網なり何かで前浜の生きのいいニシンが食えるのではないかと考えています。そして、これは見つけた方がこうやって2枚写真を私のところに持ってきてくれたのです。海が真っ白くなっている部分、こうやってこれとこれ2カ所。ですから、せっかくいい方向に、当てにしていけないものもいい方向で今こうやって来ていますので、こういうのもやはり今度ニシンがもし来るようになれば、また町でも何かかにかでかかわっていかなければならないのかなとは思っていますので、そういう点はどうでしょうか。

○町長（貞村英之君） ニシンの群来ですけれども、白くなった写真は私も見ました。何か何年かぶりだということで、ただ残念ながら網刺していなかったらしくて。ただ、1月からこちら辺ニシンかなりとれていて、札幌のスーパーにも古平産のニシンかなり出ていてあります。買って食べたらかなりおいしかったということで、ニシン漁も価格との、魚価との兼ね合いもありますが、そこの辺は漁師のほうに任せて、とつてもうけるのか、違うのとつたほうがいいのかというのは彼らの判断であります。こういうことがあったということで漁協のほうも今後ちゃんと注視していきたいということこの間言っただけなので、大丈夫だと思いますが、こういう話があったことも伝えていきますので。

○9番（工藤澄男君） 今商店とか、札幌市なんかに出ているニシンは、ほとんど沖でとってきたニシンだと思います。やはり浜益だとか、あの近辺では本当の前浜でとつたニシンだよといって売り出していると。そういうのもあれば、沖でとってきたよりも前の浜でとつたのだよといったら、消費者もやはり感覚が違うのではないかとと思うのです。目の前でとつたやつと沖でとってきたのよといって、味はどっちがうまいかはそれは別な話ですけれども、そういうのもありますので、今度またこれは来年に期待をしたいと。

それから、町長、何回も町長に言っていますけれども、結局ウニと昆布の養殖場の関係なのです

けれども、どの程度進んでいますでしょうか。

○町長（貞村英之君） 多分蓄養施設の話だと思うのですが、蓄養施設は毎回言っているとおり開発のほうには要望しておりますし、去年も開発の水産のほうの課長が来て見ていっておりますので、粛々と国のほうに要望し、もう少し条件整わないとということも言っていましたので、粛々と今の海の漁は進めていっていただきたいなと思っているところです。

以上です。

○9番（工藤澄男君） 次に、医者の問題なのです。医師不足対策ということで、これは総務省で発表した、そして国会でももう決議されている案件です。過疎地の公立の病院に拠点病院から医師を派遣してくれる場合は、その新しい医師を補充するということで、国では60%特別交付税を出すように決めています。それから、もう一点は、よくこちらからテレビでやる、それにもやっぱり60%特別交付税ついています。そして、今回古平もこの制度を利用するのだらうと思うのですが、実際今古平で頼もうとしているところにも交付税というのが当然入ると思うのですが、どうでしょうか。

○町長（貞村英之君） 今年度からの交付税措置の話ですが、確かに古平町過疎地であるし、山村でもありますので、該当の町にはなるはずなのですが、医師の派遣というのが派遣法というものが去年できていまして、資格のない医療機関が送る場合はだめだということで、個人的な契約になるのです、医者との。それで、医療機関が直接送ったことにはならないのではないかと、今そこで議論しているところなので、つくつかないかはちょっと今ちょうど国とのやりとりをしている最中なものですから、そこら辺はなるべく私らも対応してほしいなと思っているのですが、そこら辺ちょっと今打ち合わせ最中でございますので、ちゃんとした許可をとってやればつくと思いますので、何とも言えませんが、そういう状況でございます。まだ遠隔操作にしても、ここの診療所で遠隔までは、手術しませんから、要らないのかなと思っておりますし、よく医大と中標津とか、ああいうところで遠隔事業やっていますけれども、そういう離れて手術するところであれば要るのですが、遠隔はちょっと望めないのかなと思っておりますが、医師の派遣につきましてはただいま述べたとおりでございますので。

○9番（工藤澄男君） たしか新しく医師を派遣してくれるその事業所と申しますか、そこへも援助する施策だと思っております。なるべく古平もそういうのにうまく当てはまればいいなと思っております。

最後にちょっと教育長に。別にこの中の問題ではないのですが、今子供の虐待、それから小さい子供の虐待と、それから児童虐待、それから中高生によるいじめによる自殺、これ今非常に問題になっております。虐待問題は、今、国会でも今度きちっと阻止する案を今何か国会で通るみたいですが、古平ではそういうことはないのだらうとは思いますが、教育長として、例えば関係の団体だとか、先生方だとか、そういう小学校と何か話し合いとか、そういうのをしているのでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○教育長（石川忠博君） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

児童虐待の関係ですが、千葉県でしたか、小学校4年生の子供さんが大変痛ましい事案で

亡くなっているということだけではなくて、いろんな事例が出ております。児童虐待については、国のほうもそういった取り組みを進めていることもありますし、北海道、それから当然うちの町でも取り組みを進めるべく、各校長先生方、教頭先生方で集まった会議を開いた中ででも学校のほうで実際に小さなサインを見逃さないとか、そういったことを教職員できちっと周知してほしいとか、そういった取り組みについて校長先生、教頭先生を通じて職員会議等で話をしてもらっておりますし、そういった事実が少しでも見つければ、はっきりした根拠がなくてもそこは通報しなければならないのだというのを先生方の中で周知をするという取り組みを進めております。

あと、学校のほうでは入学式とかPTAの総会の中でも保護者の方に体罰、虐待というよりもしつけというふうになっていますから、体罰について許されないのだとか、どういうふうに怒りを抑えたらいいかとかいう勉強する機会などをつくるというような取り組みも進めております。今後も福祉のほうとか、そういうところも連携して虐待防止を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○9番（工藤澄男君） わかりました。古平町でも過去にはいじめ問題結構ありました。けれども、去年でしたか、ある父兄からいじめにはならないのだろうけれども、それに近いようなのがあったということを私聞いております。その後、何も言わなくなったので、その問題はおさまったのかなとは思っていますけれども、これからも小さい子供から児童生徒まできちっと我々も気をつけますけれども、教育委員会、教育長のほうでも何とか古平の子供たちが健やかに育つように頑張ってください。

終わります。

○議長（逢見輝統君） 次に、高野議員、どうぞ。

○8番（高野俊和君） 初めに、先ほど工藤議員もちょっと述べておりましたけれども、3ページの重点施策の中に庁舎跡地に観光交流センター、道の駅としての活用を視野に官民連携する運営についても検討を進めているとありますけれども、交流センターでありますけれども、例えば古平町の業者なども参画をさせてもう検討することなのでしょうか。例えば積丹漁協などと指定管理を組むなどという、そういう考え方もあるのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 仮称ですけれども、そんな構想は持っております。道の駅と指定していただければなおいいのですが、道の駅ですと趣旨がうまくいかないというのが多いものですから、役場が直接やるということにはなりませんので、今頭にあるのは商工会ですとか、東しゃこたん漁協とか、そこら辺のところは指定管理は指定管理でやっていただけるものであればそれはいいのかなと思うのですが、なかなか踏ん切りつかないようで、今そこら辺検討を進めて、どのような形がいいのかということで話し合いをするなりなんなり進めていかなければ、まだ先のことですので、道の駅にするということはこの道の拡幅も考えなければならないので、道の駅でなかったら拡幅できないのかもしれないし、そこら辺も考えてどのような形がいいのか今検討している最中でございます。

以上です。

○8番（高野俊和君） 今検討中で、なかなか結論は出ないし、いろんな案があるのだろうとは思いますが、これ例えば町外の法人、業者に運営を任せるということになると、その場合には町外のそういう法人や業者に運営を全て任せるということになるのか、それとも古平町の意向も組み入れてもらって、共同経営とまではいかないまでも当町の色を出してもらいながら運営を要求していくという、そういう考えなのか、考えをお聞かせ願いたいと思いますけれども。

○町長（貞村英之君） 町外は余り今考えておりません。商工会、東しゃこたん漁協とか、そういうところが一番いいのかなということで進めている中で、町外となるとちょっとうちの町としては、政策の方針としては違うのかなという感じもしますので、町外の方が来ていただいて、完全にここに、古平のためだけにやってくれるというのならまだ話わかりますけれども、そういうふうにはならないでしょうから、そこら辺はまだ今のところ考えていないというのが実情でございます。

○8番（高野俊和君） それであれば余り、例えば古平町で開発した、この前150周年でお酒もつくりましたけれども、お酒とか加工品などもそういう販売をする可能性も十分にあるという考え方でよろしいでしょうか。

○町長（貞村英之君） おっしゃるとおりで、酒もつくりました、いろんなものをつくりましたと。構想にあるのは、加工組合の方、加工業者の方も各工場ですべて売っていますよね。私よく聞くのはどこに行ってもいいかわからないというのを聞きますから、それであれば一つのところに集めて、農作物売って、堀議員もいますけれども、いろんな形で自分なりに努力して売っていますが、ある程度のブース設ければそこで販売できるのかなと。そうしたら、来てくれる方々にこれだけのものあるよと見せるのかなと。そんなイメージでおりますので、できればというか、町内の方々の産業振興という感じで考えております。

以上です。

○8番（高野俊和君） 次に、4ページの地域医療の問題でありますけれども、地域医療の確保について、ここで町長も話しておりますけれども、スタート、4月の1週目にやりたいという町長の意向ありましたけれども、なかなか厳しいのだろうなというふうに思います。4月は週2回程度、半日程度ということをお話しされておりましたけれども、それもしようがないだろうというふうに思っておりますけれども、この体制がおおむねどのぐらい、例えば半年続くのか、1年続くのか、おおむねでいいのですけれども、見当がつくのであればちょっとお話し願いたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○町長（貞村英之君） ただいまの質問ですが、はっきり見当ついておりません。医師の確保ですから、完全にここに住んでいただいてという人がいればそれをできるのですが、なかなかそれは難しいのかなと。そして、今診療している方々、人数を割り返しますと、今の最初、スタートするのでも対応できるのかなとは思っておりますし、ただ急性期というのも出てきますので、やはり今後指定管理を目標に詰めていきたいなと、要請していきたいなと思っております。

以上です。

○8番（高野俊和君） まだはっきりしない状況で聞くのもあれなのですが、ただ週2回、半日程度の開院のときにでも、町内で薬を処方してもらおうというようなことはできるのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 薬局のことですが、やはり薬局見てもらったのですが、今の診療量、それから一つの駅前薬局になりますと経営は難しいということでございました。それで、院内処方で薬剤師派遣していただいて、院内で処方していきたいなと思っております。そうすると、薬剤師の開院しているときだけ来ていただけるような形がとれるのかなと思っておりますし、今度予定しているところが余市にも小樽にも薬局持っていますので、札幌にもありますし、そういうところに薬剤がなくなるということはないのかなと。ただ、制度的にこっちから持ってきたらだめだとかありますので、一番困るのが麻薬の管理をどうするかというのが一番ネックになると思っておりますので、そこら辺は今後詰めていきたいなと考えております。

○8番（高野俊和君） 院内処方は大変喜ばれると思います、町民とかお年寄りの方には。ぜひそちらのほう進めていただければなというふうに思います。

次に、9ページですけれども、先ほども工藤議員も話しておりましたけれども、空き家対策でありますけれども、なかなか個人の所有物ですから、いい特効薬といいますか、有効な手だてはないとは思いますが、余り効果期待できないかもわかりませんが、町条例で少し厳しくして、空き家に雪を落とした場合などは町条例で少し厳しくするということはできないのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 今の条例、かなり厳しいなと思っておりますけれども、全国的な条例見まして、かなり厳しくしているなという感じではございますが、罰則設けるというのはなかなかできないなと思っておりますので、何とか今の条例の中でせいぜい勧告して、皆様にさらすということまでが一番厳しいのかなと。代執行するにしてもずっと請求していかなければなりませんし、そこら辺の厳しさはあるのかなと思っておりますので、かなり罰則というのは厳しいものと考えております。

○8番（高野俊和君） この落雪は、今回も何回かあったのですけれども、なかなか難しく、その落雪した場所が町道と道道とで管轄するところも違うというのがありますし、ただ一般町民の人はそれがどっちのほうで対応するのかということもなかなかわかりません。それで、全てこっちのほうに来ますので、その場合にはどうしても申しわけないのですけれども、町のほうにお願いするということは多々あります。それで、そういうときには何とか適切な指導をお願いできればなというふうに考えておりますので、お願いします。答弁要りません。

次に、14ページの生活環境施策についてであります。旭団地2棟8戸の解体を行うという件でありますけれども、いつごろ予定をしているのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 年度が明けまして国のほうから内示というものが来るわけですが、それが来て、早ければ連休明け、それが国の手続の関係がちょっとおくれたら、何かゴールデンウィークとか長い関係もありますので、それが過ぎたらお盆明けぐらいかなというような形で、雪降るころにはもう片づいているという工程で今考えております。

○8番（高野俊和君） 旭団地、私も町内なのですけれども、現在50世帯中に実際に居住している世帯はこれの中で16世帯だっただけだと思いますけれども、ほとんど1棟に1世帯しか入っていないのですけれども、1世帯でも入っているとなかなか取り壊すというのは面倒だろうと思うし、道の予算も多分入っていると思っておりますので、難しいと思うのですけれども、今後こういうふうに1世帯に、一

軒も入っていないという場所については今後ともこの方向で進めていくという考えなのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 公営住宅1棟4戸の中に1つ入っていればまず撤去できませんので、そういう方向にはしていかざるを得ないのですが、今後考えていかなければならないのは1戸いて、こっちに移ってくれて、2戸集まればここ壊せるぞというのもあるので、そういう対策も、小樽のときもそうだったのですけれども、お金の問題で移れないという人も結構いるものですから、そこら辺のことも考えていかなければならないかなと思っています。

以上です。

○8番（高野俊和君） 旭団地、私どもの町内のことですから、雪の問題、それからかなり古くなっていますので、夏になると蜂が巣をつくるとか、いろんな問題はあるのですが、今後とも町内ですから時々見回って、情報がありましたらまたお願いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは次に、教育長にお願いいたします。4ページ、5ページですけれども、信頼される学校づくり、地域の連携の中で、いじめ防止基本方針に基づいて、いじめの未然防止方法、早期発見、早期解消に取り組むとありますけれども、中学生の場合でいえば4月に新1年生が入学した数カ月というのは、特に男子の体力的な差が大変大きいです。その時期に若干いじめみたいなものが起こるというような傾向があるように思います。この時期に特に現場の職員にきめ細かく観察をして指導する必要があるのではないかと思いますけれども、教育長のお考えをお知らせお願いしたいと思います。

○教育長（石川忠博君） 高野議員のご質問にお答えいたします。

いじめにつきましては、小学校、中学校ともに決して起こしてはならないという教育をこれまでもやってきておりますし、今後も学校のほうで進めてまいります。今ご質問いただきました中学生について、確かに体の大きさも大分違うということからそういった面があるということですが、各学校ではやっぱり教室内の状況について小さい動きも見逃さないということを徹底していきたいというふうに指導しておりますので、今ご質問いただいたようにやっていきたいと思っております。

○8番（高野俊和君） 先月2月で1、2年生の柔道の授業終わったのですが、ことし指導してみて、ことしの1年生というのは女子はそうでもないのですが、男子は1年たっているのに体格の差が大変大きい学年なのです。でも、1年生は私の感じでは取り組みが真面目です。休むというか、練習をしない子もほとんどおりませんし、真剣に取り組む姿勢は大変いいなという印象を受けました。新1年生、今の6年生ですね。新1年生と、特にやっぱり今の現1年生が入学したときにかかわると思いますので、スムーズに進むように、最初が肝心だと思いますので、指導していただければなというふうに考えておりますけれども、どうでしょうか。

○教育長（石川忠博君） 高野議員のご質問にお答えいたします。

今のお話ですけれども、やっぱり体格差があるという話ですが、今度1年生12人、新しく入ってまいります。小さい子も多いという状況もございます。いじめについては、やっぱり小さいことは小学校でも中学校でも起こっております。早期に発見して解消していくという取り組みを進めておりますので、特に中学校については今ご指摘ありましたので、また校長、教頭とも十分話をし

てまいりたいと思います。

○8番（高野俊和君） 次に、5ページの子供たちの学校内での安全、通学路の点検など行ってまいりますとありますけれども、春になって雪解けが進みますと子供たちが自転車に乗って町なかを走り出します。開放感がありますので、町中を横に並んで走行したり、競争したりして路地からとまらないで大通りに出てきたりする子供も結構目につきます。目にしたときは注意はするようにしているのですけれども、なかなか一般の人が注意するというのは勇気が要ることなのだろうというふうに思いますので、現場の先生が特に低学年の子供たちはそういうことを余りまだ考えておりませんので、しばらくの間、夏休みに入るぐらいまでは交通の安全、自転車の乗り方については朝礼で毎朝注意するぐらいの意気込みで指導することが必要でないかと思っておりますけれども、どう考えておりますでしょうか。

○教育長（石川忠博君） 子供たちの交通安全指導でございますが、特にこれから雪が解けて、ご指摘のように歩くだけではなくて自転車がふえてまいります。そういう意味では、小学校では、特に1年生には交通安全協会のほうでヘルメットを贈呈していただくように毎年なっております、大変ありがたいことでありまして、それを機会に校内での交通安全指導教室などを警察のご協力もいただきながら進めておりますし、その中では特に自転車、以前にその坂で事故があったということもあって、小さい子供さん、低学年の子供さん方に注意が行くように努めているところでありますし、朝の会の中で校長先生が子供たちに呼びかけるということで、毎日朝会やっているわけではないので、あれですけれども、特に年度初めのそういう時期については街頭指導も含めて充実をさせていきたいというふうに考えております。

○8番（高野俊和君） 子供というのは、地域社会も守っていかなくてはならないと思っておりますし、当然学校、PTA、地域社会が連携をとってこのようなことに、大人たちも少し勇敢に立ち向かわないとなかなかできないのだろうというふうに思いますので、事あるごとに指導喚起をしていただければというふうに思いますし、私たちも考えていきたいというふうに思っております。

それで、最後ですけれども、最後に教育長、今回初めてなると思うのですけれども、教職の人事が始まると思っておりますけれども、何といたしましても子供たちを育てる環境というのは現場にいる教員が大きな意味を示すというふうに思いますので、何とか熱意のある先生方に来ていただけるようにご配慮願いたいと思っておりますけれども、もし今の時点でお話しできることがあればお話ししたいと思っておりますし、なければ答弁要りません。

○教育長（石川忠博君） 人事につきましては、今の時点ではお話しはできませんけれども、執行方針の中にも書きましたが、教育は人なりということで、やっぱり先生の教育に係る大きな影響というのは私も感じておりますし、そういう意味で意欲のある先生方にぜひ来てほしいなというふうに取り組んでまいります。

○8番（高野俊和君） 石川教育長の手腕を期待して、終わります。

以上です。

○議長（逢見輝続君） ここで35分で、5分間だけトイレタイムとります。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時36分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き総括質問を続けます。

次に、堀議員、どうぞ。

○6番（堀 清君） ページ数が5ページの人づくりなのですけれども、このことに対してちょっと聞きたいと思います。

まず、どこの地域でもそうなのですけれども、後継者づくりをするというのはどこの現場でもすぐ大切なことだとまずは思うのです。そして、当町の場合、なかなか自分らたち議員もそうなのですけれども、自分の後継者というものをちゃんと育てることができない地域だというような認識しているのですけれども、そういう面で町が町民に対してどのような人材づくりをしようとしているのか、細かい答弁してもらいたいと思います。

○町長（貞村英之君） 堀議員のご質問にお答えいたします。

今ご指摘のとおり、人づくりってかなり難しいものがあると思います。役場一つとってみても採用希望者がいないという状況で、年がら年中社会人枠募集しておりますが、それにおいても来ることは来るのですが、ちょっと面接するとという人が多いわけがございます。その中でどのようにつくっていくかという、悩みの種でございますが、ある程度国とか道とか見ますとこういう過疎地に目を向けている方もいらっしゃいますので、そういう方に少しずつでも声をかけていかなかったら、なかなか人材育成できていかないのかなと。来ていただいて、こういう町だよということはある程度研修というか、勉強していただいて、その上で人材を育成していきたいなど。ただ、1次産業、農業とか農林水産業、ここはなかなか難しいなと思っているところでございます。いろいろ制度もございますので、それを十分活用しながらやっていくしかないなと思っているところでございますので、ご理解願いたいと思います。

○6番（堀 清君） 結果的には、どこの現場もそうなのですけれども、最近になってから人材不足というのはもう例えば漁業者なんかでも現在今なっているし、加工屋さん、自分らの現場では多少はパートさんでも何でも頼むことができる状況なのですけれども、漁業者と水産加工業者の要するに労働不足というのは本当に切なるところまで来ていると思います。だから、その中で外人の契約もとっているところありますし、その中でやっぱり行政もそういう手助けすることというのもそういう中で出てくると思うのですけれども、そういう例えば人材を確保した段階で、行政ができることってありますか。

○町長（貞村英之君） 人づくりという観点ではなくて、今再質問のほうは人材不足のほうだと思いますが、外国人の労働者の雇用の関係は法律も改正されまして、ある程度使いやすくなるのかなとは思ってはおりますが、なかなか来ていただくにしても住むところがないというのが一つの大きなネックになるのかなと思いますので、役所ができることなど、そこに来てくれとか、それはできませんが、基盤整備の手助けというのですか、そのぐらいしかできないのかなと。ただ、来ていただいて、漁業なり水産加工業なり農業なりに手伝っていただくという点においては支援していかな

ければならないと。やっぱり基盤の部分の支援しかないのかなと思っております。

○6番（堀 清君） 本当に力強い助言ありがとうございます。そういう中で、結構先ほどから空き家対策等々でもうかなり言っていますけれども、例えばそういうものの建物の改築だとかということに対して手助けできるということなのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 需要があるのであれば検討しなければならないなと考えております。ただ、つくる人が事業主体に、町が事業主体になるわけにはいきませんので、やっぱりやる人がどのように考えているかというのが大前提になりますが、それも一つの検討事項かなと考えているところです。

○6番（堀 清君） 次に、空き家対策なのですけれども、先ほどから冬期間の雪の問題等々も結構出されているのですけれども、結果的にはそういう中で例えば町内の方々というのは現場に、町内の会長さんとか副会長さん等々が空き家に対して現場確認ということで、地主さんとか、家主さんとかとかという形で、例えばの話が連絡とれるところはとって、最終的にそこら辺で解決できない形の案件を町側に提言していると思うのですけれども、そういう中で確かに財産は個人の所有ですから、行政がそのものに対して手助けするだとかというのはちょっとだめなのですけれども、結果的にやっぱり例えば去年ですか、中央旅館さんの隣のところは本当に通行人だとか町民に対してちょっと間違ったら大変な事態というものが想定できたといったケースもあるのです。だから、結果的には町民側から頼むよとしゃべられたものに対しては敏速かつ早急に対処してもらいたいというところはあるのですけれども、その点はどうでしょうか。

○町長（貞村英之君） 空き家の件ですが、先ほども所有権というのが一番のネックだというのを話したと思うのですが、条例で役場が執行するとすると、いい面で執行しましたと。助けるつもりで執行しました。ただ、所有権者にとっては余計なことをしてくれたとか、そうなればまた紛争になるのです。そういうものがありますので、所有権には手をつけられないというのが1つあると思うのです。ねじ曲がってとる方結構おりますので、そこら辺は気をつけなければならないなと思っておりますが、全てが全て所有者が明確であるのに、所有者わからなくなりましたと。全てが全て町がやるかとなると、やはり公共の福祉と先ほども言いましたが、皆様方の危険度とか、衛生的にひどいですとか、そういうものがなければなかなか町としては執行できないというのも事実でございますが、結構中央旅館の隣のあそこはああいう状況でありましたし、ネズミとか不衛生ではありましたが、隣何か猫が多くてかなりふんしたり、ひどい状況でありましたので、もうこれは衛生的にも、台風一回来て飛散したのもありますので、あくまで危険ということで代執行した次第で、今請求ちゃんとしておりますが、なかなか払っていただけるかどうかわかりませんが、請求行為はしているところでございますので、その辺はご理解願いたいと思います。

○6番（堀 清君） 次に、産業振興のほうに入っていこうと思います。まず、農業なのですけれども、現状で当町の農業というのは規模的には最大限発揮して盛んだったころから見ると土地面積の耕作が大体10分の1ぐらいまで激減しております。そういう中で生産者がゼロなわけではないのですけれども、そういう中で細々と経営を継続しているという状況の中で、要するに生産者がもう高齢化になっております。そういう中で現状でやっぱりカボチャだとかジャガイモだとか、専門でしゃべりますと重量作物という分類になるのですけれども、そういうものももう手作業で収穫し

たり、出荷するというのがもう大変な時代になっております。そういう中で当然私自身もそうなのですけれども、軽量作物への転換というものを、10年くらい前から自分もニラだとかササゲだとかというような形のものを今つくっているのですけれども、軽量作物に転換するに当たってどうしても設備というか、ハウスが必要なのです。だから、そういう中でかなり前にも町側から助成なりいただきながらハウスの建設にあったこともありましたので、そういう中で早急なハウスに対する助成等々も政策の中で検討できないのかなと思って提言したいと思います。

○町長（貞村英之君） 営農上の問題でございますので、なかなか個人のものに、ハウスに公費を入れるというのは難しいのかなと思っております。ただ、私農業担当していたとき、余市と仁木のサクランボ、雨よけハウスって、あれ制度つくったの私なのですけれども、個人的にはもう無理なので、生産団体つくってそこに補助いたしまして、そして農家がそこから借りるという形をとっているのです。それでないと、あちは農協ありますから農協なのですけれども、そういうことを何か考えをしなかったら、個人に対しての補助というのはなかなか難しいのかなと。農業者の方も認定農業者なっていると思うので、営農計画つくっていただいて、その中に位置づけていただいて、生産団体としてこういうふうにやりたいということでご相談いただければ、なかなか難しいことはあるものの、相談には乗れるかなと思いますので、ちょっとそこら辺は頭に入れていただきたいなと思います。

○6番（堀 清君） 次に、林業のほうに行きたいと思います。当町でも毎年のように木は植樹している状況の中で、やっぱり林業というのは長期的な形の計画を立てて実行していかないとだめだという面あると思うのですけれども、現状でやっぱり単年度で植樹する地面積が少ないというような形の中で私考えているのですけれども、その点はどうですか。

○町長（貞村英之君） 植樹の面積のことですが、1年に何回か植樹祭みたいのがあって植樹していると思うのですが、ちょっと今の段階では植樹する場所ありませんし、手いっぱいなのかなと思いますので、植樹するにしても広葉樹ばかり植えたとしても、風吹けば折れますので、針広混交林というのが一番いいのかなと思うのですけれども、そういうような計画みたいのもつくっていただかなければ、なかなか木の管理というものは、森の管理というのはできないのかなと思っておりますので、全体を見て決めていかなければならないのかなと思っています。

以上です。

○6番（堀 清君） 次に、漁業の振興ということで、まず漁業に対しては大半が浅海部会等々の稚魚の放流等々が大半の助成というような中で捉えているのですけれども、そういう中で町側の現在の助成金額を単純にでっかくするというのは大変なことなのですけれども、漁業者にも多少の負担をしてもらいながら現在の稚魚の放流の倍額の金額というものが今後必要になってくると自分は考えているのですけれども、例えば生産者が現在の金額の倍くらいの金額を出した場合に町側もそれに対して、助成金額を拡大することは可能ですか。

○町長（貞村英之君） 単独施策の中では、いかようにもなるかと。ただ、地元負担もありますので、そこが必要として相談できるのであれば話は持ってきていただきたいなと思いますし、ただヒラメの稚魚を倍にするだけで効果があるのかなというよりも、例えば違う魚種、ホッケの放流する

とか、そういうことも考えていけばもっともっといい事業になるのかなと思っておりますので、そういう根拠を持って計画を立てるのであればご相談していただきたいと思っております。

○6番（堀 清君） あとは、ちょっとこの中の項目ではないのですけれども、温泉のことについて少し聞きたいと思うのですけれども、建設当時から露天風呂は冬期間閉鎖ということで現在までできているのですけれども、要するに冬期間になるとどうしても町外からの方が少なくなります。そういう中でやっぱりそのカンフル剤として、冬期間も露天風呂が営業できるような形をとれないのかなというような中で建設当時からずっと議会の場でも提言しているのですけれども、その点について町側の考えをお聞きしたいと思います。

○町長（貞村英之君） 温泉の件ですが、おとといも行ってきたのですけれども、会わなかったですね。今冬入っていて結構暖かくていい風呂なのですけれども、露天風呂夏でも結構ぬるいのです。あれやっぱりボイラー1個ですから、外に行けばぬるくなるらしいのです。冬になればもっとぬるくなると。物理的にちょっと今難しいなと。大改修しなければなかなか難しいなというところでございます。温泉のポンプが二、三年に1回取りかえなければならぬ施設でございますので、結構お金かかるのですが、ある程度古くなってきたら改修ということも出てくると思っていますので、検討するとしたらそのときかなと考えております。

○6番（堀 清君） 次に、教育長のほうに聞きたいと思えます。

ページ数は3ページなのですけれども、私は食べ物に対してちょっと聞きたいと思うのですけれども、要するに生命が生存していくためには絶対に不可欠なのが食べ物ということで、自分も少しですけれども、生産に寄与しているという面ではあれなのですけれども、今後種というのが、要するに世界的な財力の力ある業者がもう世界の種を一括して自分たちの会社で販売するような計画が立てられているのです。それは、結果的には除草剤とか殺虫剤、殺菌剤、要するに薬漬けにして産物をつくり上げるという形の中の、要するに10年ぐらい前から叫ばれているのですけれども、遺伝子の組み換えという種を販売してくるのです。それは、5年後になるか、10年後になるか、それはあれなのですけれども、食べ物というのはやっぱりどのような形の中で生産されているというのがすごく大事なことなのですけれども、現在今学校給食等々で使っている材料は、結果的に購入したときに例えば生産されたところというのはきちっとした形の中で、要するに確認できる材料なのか、それともそれはちょっとわからないよというのか、そこら辺ちょっと聞きたいのですけれども。

○教育長（石川忠博君） ただいまのは給食にかかわるご質問だということで理解しておりますけれども、堀議員のご質問の中ですけれども、当然どこの生産物かということについては給食センターのほうで学校栄養教諭を中心にして確認しておりますし、なるべくならば国産、さらには地元産の産物を使いたいということで、予算の範囲内ではありますので、あれですけれども、堀議員のところも含めているんなご協力をいただきながら、なるべくならば地元産のを使いながらやっていきたいということで取り組んでおります。

○6番（堀 清君） 最後になりますので。子供たちはそういう面は全然わかりませんので、本当に安心、安全な食べ物を提供するよう現場では頑張ってもらいたいと思えます。答弁はいいです。

○議長（逢見輝続君） それでは、ここで昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時56分

○議長（逢見輝統君） それでは、皆さんおそろいですので、ちょっと時間が早いのですが、ただいまから総括質問を続けます。

次に、5番、寶福議員、どうぞ。

○5番（寶福勝哉君） 最初に、5ページになります。人材の確保、先ほど堀議員の質問ともかぶる点があるのですけれども、人材確保について他からの人材ということを考えて上で、古平町でも一度地域おこし協力隊の募集というのをチャレンジして、結果なかったのですけれども、あれから時もたっているということと失敗した例も多く聞かれますが、逆に成功している例も数多く、ちょっと目にするようになってきていまして、ここで内容を改めて古平町でも再チャレンジしてもいいのかなと思うのですが、どうお考えでしょうか。

○町長（貞村英之君） 寶福議員の質問中の協力隊の件でございますが、うちの町、チャレンジしたけれども、応募がなかったということで、ただおっしゃっているとおり失敗している例結構多いのです。ちょっとやり方、どういうものかいいのかと分析して、しっかりこれとこれとこういうものを作ってほしいというような分析をした上で募集していかなければならないということで、全く協力隊を度外視しているということではなくて、もう少し来てくれる人もどういう人いるかわかりませんので、度外視してありませんので、検討は進めていく。今でも進めているのですが、進めていきたいとは思っております。

以上でございます。

○5番（寶福勝哉君） 続きまして、8ページの防災対策について、この文面上には載ってきてはいないのですけれども、防災ハンドブックについてなのですが、平成26年と平成30年に古平町で配布したと思うのですが、先日数名から防災マップの周知について、そんなもの知らないぞと。周知の徹底ができていないのかなと思って、配ったきりになっているところちょっと聞こえてきましたので、人が集まる温泉だとか、文化会館等に全部のマップを掲示するのは難しいと思うのですけれども、例えば避難場所が書いてあるものだとかのハザードマップを大きく印刷して張ったりだとか、わかりやすい方法というのも考えていかないと、実際知らないという人がいるので、この辺をちょっと改善していければと思うのですが、どうお考えでしょうか。

○町長（貞村英之君） ハンドブックの件ですが、説明会もしているのです、実は。ただ、来ていなかったら、興味なかったら来ないでしょうけれども。ご指摘のように、周知していなかったらいざというときに困ることもあると思いますので、その点についてはもう少し人目につくところで、ハザードマップだけとか、そういうのも張るのも一つの手だと思いますので、そこら辺は検討していきたいなと思います。

○5番（寶福勝哉君） 最後に、14ページなのですからけれども、ふるさと納税についてなのですが、インターネットのサイトを3つほどにふやしてとありますが、具体的にどこを使う予定になってい

ますでしょうか。

○産業課長（細川正善君） 今もう決めているのは、さとふるが1つで、もう一つ……ごめんなさい。そもそもあったのはさとふるさとチョイスで、それにもう一つふやすのが決まっているのがさとふるで、3つ目が今まだ検討中なのですが、楽天か、ふるなびかというふうに検討しております。

○5番（寶福勝哉君） サイトふやすことには賛成なのですが、内容が今のままでいくのか、今後どうしていくのか、今の時点での考えを教えてください。

○町長（貞村英之君） 今のままでとは考えていません。もう少し見やすいようにしていかなければならないなと思っていますし、それぞれのサイトによっても出し方もあると思いますが、もう少し見やすいように、一番最初に来てくれればいいのですけれども、あれ何か順番あるみたいで、順番というか、売れ筋のああいいうのもあるみたいなので、それは無理にしても少しは見やすい方法といますか、考えていかなければならないなと。外部の知恵もかりながら少し考えていかなければならないなと思っております。

○5番（寶福勝哉君） 返礼品の内容なのですが、加工協の破綻から発生したということで、海産物がメインとなっていますが、多少飽きられている感もあるのかなと思ひまして、例えば古平の平田牧場の三元豚であるとか、違う内容のものをちょっと組み入れていかないと、結構尻すぼみになっていくのかなというのはすごく感じておひまして、そういった内容について今後ちょっと期待したいところではありますが、いかがでしょうか。

○町長（貞村英之君） 内容についても確かに今の海産物だけというのは考え物でございますが、出してくれる人がいないとちょっとどうしようもないものですから、その辺もどういう商品ができるのか、組み合わせができるのかというのも日々業務の中で検討しておりますし、なかなか同調してくれる人もいないと聞いておひしますので、それから出したい人はどんどん言っていただければなと思っておりますので、そこら辺も少し周知していかなければならないのかなと思ひています。

以上です。

○議長（逢見輝続君） 続きまして、4番、岩間議員、どうぞ。

○4番（岩間修身君） 初めに、4ページの診療所関係についてお伺ひいたします。

先ほどから聞かれておひしますので、大体はわかったのですが、週2回ということは、寂しいことであつて、これからずっといれるように一生懸命努力してもらいたいと思ひます。

それと、これお医者さんが余市協会、小樽協会、それから札幌ですか、いろんなところから来ると思うのですが、例えば事務職員だとか看護師などはどういうふうな扱いになるでしょうか。

○町長（貞村英之君） 岩間議員のご質問にお答えいたします。

診療所の件ですが、直営でありますので、看護師につきましては採用いたします。本採用と、それから臨時的な採用と2つに分けて採用いたしたいと考えておひます。

○4番（岩間修身君） それは、週に2回だから2日出てこいというわけにいかない。それは、町でもって採用すると。今のところ例えば看護師、それからそれに関係する人数というのはどのぐらいかお知らせください。

○町長（貞村英之君） 看護師の人数ですが、週2回程度ですので、それも午前中だけということ

で、残ったら残務とか処理ありますし、薬の関係もありますし、診療報酬の請求の関係もありますので、交代も含めてせいぜい2名ぐらいかなと思っております。

以上です。

○4番（岩間修身君） これは、町直営でやるって大変なことだと思いますし、一日も早く町民の喜ばれるような体制をとっていただきたいと思います。

それから、防災対策についてちょっと伺います。以前チョペタン林道冬の雪で雪崩起きたり、それから雪で立木が倒れたり、そういうことで、あそこの工事結構あったのですが、この四、五年そういう工事何もないのですが、例えば災害があって、あそこのチョペタン林道の道路を使用するといったときに、今のところ支障ないかどうかお聞かせください。

○産業課長（細川正善君） チョペタン林道の通行に支障がないかということなのですが、支障はありません。昨年の7月から全面通行しております。ただ、いつとき8月、9月に工事があったって通行どめにしたのですが、冬期間は通行どめですが、支障はありません。

○4番（岩間修身君） 最近通ったことないものですから、何かあそこ毎年のように工事してあったものですから、最近工事ないなと思って通れるのかどうか確認したわけです。

それから、9ページの旧信金の跡地、これ古平福祉会へ財産処分したのですが、西部地区の町民交流の場、にぎわいの場として再活用していただけることになりましたと言っていますけれども、これは町で幾らか助成だとか、そういうことをするのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 福祉会の善意でやっていただくということでございますので、ご理解願います。

○4番（岩間修身君） わかりました。福祉会は、古平で一番力のある施設ですから、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（逢見輝続君） それでは次に、真貝議員、どうぞ。

○3番（真貝政昭君） まず、3ページの重点施策の町なかのにぎわい再生についてということで、現役場庁舎跡地の道の駅という項目があります。先ほどの同僚議員の質問にも答えていましたけれども、タウンミーティングでも採算に合わなければ考え直すというような発言が町長のほうからあったように記憶しております。それで、あれだけの狭いところで、果たして道の駅というのが結構町内でも首をかしげる向きがありまして、それで町長は聞いたことがないというふうに以前におっしゃっていましたが、現庁舎の文化遺産としての価値というのは建築の専門分野の方でも注目しておりまして、新聞紙上で解体の方針が出たということを目にしてツアーを企画されて、大正時代のモダンな設計ということで注目されているものです。小樽もそうですけれども、古い遺産について早急に結論を出すのではなく、やはり観光資源としてもこれは価値のあるものだというふうに私は考えております。ですから、あらゆる面で存続、そして活用という点を捨てることなく検討していただけないかなというふうに考えておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○町長（貞村英之君） 真貝議員の質問にお答えいたします。

現役場庁舎の活用の件ですが、小樽のことが例に出されましたが、文化財として指定されている

のであればそういう検討はあり得るのかなと思っております。いずれにしましても、あり方については今の維持管理費、それから建ったときの維持管理費のことを考えますと不可能ではないのかなということでございますが、まだ結論出しているわけでもございませんので、そこら辺は検討はしてまいりますし、今言われた道の駅についても首をかしげてというのであればそのことは十分検討の中に入れて、真貝議員の意見により道の駅は不可能だということでもありますので、検討していきたいと思っております。

以上です。

○3番（真貝政昭君） 次に、4ページの地域医療の確保についてなのですが、今までの海のまちクリニックを利用されていた方も当面の週2日、午前中という診療体制を施政方針で出されておりますので、そのことについては非常に不安を感じております。

それで、伺いますけれども、協会病院のほうとはどういう形の協定といいますか、になっていくのか、具体的な協定というのができていくのか、それとも結ぶ予定なのか、それから町長が当初示していた1週間の診療体制というものがいつごろ完成するものなのか、めどがあるのかをお聞きします。

○町長（貞村英之君） まず、1点目のいつごろめどがあるのか、先ほどの答弁でも答えたとおりの医師の確保ができておりませんので、めどは立っておりません。努力していくだけでございます。

それから、協会病院との協定といいますか、それは当然契約書なりなんなりでうたっていかなければならないなと思っております。

以上でございます。

○3番（真貝政昭君） 門前薬局がなくなって、門前薬局の役割は院内薬局がない状態で診療所は平成14年前後にスタートしておりますけれども、薬局を院内に持つということがちょっと想像できないスペースを感じております。門前薬局のよさというのは、小樽、札幌方面に診療していた患者さんたちの薬の受け取りで非常に便利であると。だから、海のまちクリニック直接の患者さんばかりでなく、町内全域、町民全体の問題であるというふうに捉えるべきだというふうに考えております。先ほどの答弁の中でも院内薬局でその役割を担いたいというふうにおっしゃっていましたが、今までの薬局のサービスというのは高齢化が進んでいる古平町にとって、玄関先まで届けてくれるというような利便性があったのです。そういうことが今されておられませんけれども、以前はそういうサービスされていたのです。それで、そういうサービスがやられないのであれば、一体利便性という点でどのようなことになるのかという心配がございます。それで、その点確認のためお伺いします。

○町長（貞村英之君） ちょっと言っている意味がわかりませんが、院外の調剤薬局につきましては撤退あるなしにかかわらず、経営は難しいということでございますので、経営上の話だからいたし方ないのかなと思っております。新しい薬局ができるのかなと、やってくれるところあるのかなと思っております。いろいろ算定していただいたのですが、今のうちの一つに固まった状況でいきますとなかなか経営は難しいので、ちょっとあそこに入ることはできないよということでございますので、大手の薬局がそこまで言うのだったら無理だと私は思っております。それで、院内としてやっていかな

ければならないなど。それをお願いしたというか、それでなかったらどういうふうに、薬局なく病院開いたってどうしようもありませんので、余市まで行って院外処方薬局に出してもらおうというわけにもいきませんから、それでお願いしたというところがございますので、それが反対だと言うのであれば考え直さなければならぬと思っております。

それから、かかりつけ薬局みたい形のを昔やっていたというのは、それ私聞いておりませんし、今そんなことをやっていないと思っておりますので、それを継続、昔のできなくなったことを継続すれと言われても私はできないと思っております。

以上でございます。

○3番（真貝政昭君） 実際に家族がそういうサービスを受けていた時代がありましたので、現在の薬局ではないというふうに記憶しております。それで、私のこの質問は院内薬局反対だというような、今答弁の中でありましたけれども、そういうことでは決してありませんので、誤解のないようにお願いします。

それと、最近の道新の記事でも元医大の名誉院長が地方にはやはり診療所、ベッドつきの有床の診療所が必要だというふうに述べております。それで、後志管内でも古平町ぐらいの規模の町でも有床の診療所を幾つか町がかかわって持っていますけれども、今回の資料請求には応えていただけませんでしたけれども、そこら辺のデータは持っていることは持っているのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 多分名誉院長の島本先生のことだと思うのですが、島本先生のことですよね、道新の記事に載っていたというのは、島本先生とお話ししてこういう形にしたのですけれども、あの人の言うことは、1つに今の町では一つの医療を全て網羅することは難しいのではないのですかという言い方はしております。とり方全然違うと思うのですけれども、だから共同でやるなりなんなりという記事が出ていると思うのですけれども、そういう誤解のとり方をしていただいても結構なのですが、とり方は自由ですが、それでデータ持っているかと。持っておりません。

○3番（真貝政昭君） 私のほうの資料では、寿都と黒松内の資料を手にしております。黒松内では実質町負担が概算3,000万ぐらい、それから寿都だと町からの持ち出しが約5,000万ということで、町民の医療の関係賄っております。ぜひとも一般質問でもやりますけれども、情報を手に入れてご検討いただきたい。貞村町長は、予算のほうはベテランですから、そういう経営計画が可能だというふうに思いますので、そこら辺は将来の町内の診療所運営に期待を寄せてこの項目の質問は終わります。

それから次に、6ページの中心拠点誘導複合施設整備について伺います。それで、今回の資料請求でもやはり補助額だとか、それから維持管理費だとか、数字が示すことができないでいまだに至っておりますけれども、昨年6月20日、全国で1番目のZEB庁舎である神奈川県開成町の庁舎が大成建設に請負契約されています。古平町の場合の複合庁舎も大体規模は同じで、ZEB庁舎ということで、古平の場合は本社、支店力を合わせて取り組むという報告がされておりますけれども、そういう関係にありながら補助額だとか維持管理だとか、やはり今の時点で概略出すことは不可能なのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 今大体基本設計まとまってきたのですが、さきの3月1日で免許取っ

たのがもう一回議員さんに基本設計の内容をお示ししたいなということで、免許取って、真貝議員反対されましたけれども、お示しするのも、だけれどももうできていますので、示せと言えば示せることはある程度できているので、今の段階で示せというのはできると思います。ただ、もう一回精査して皆さんに示すときに、また変わったときに数字が動くとなると、いつも言うようですけれども、前に示した数字がひとり歩きしてしまうので、今示していないだけで、この次免許取って皆さんに示したいと思っておりますので、そのときにある程度の概算みたいものは示せると思っておりますので、ご了承願いたいと思います。

○3番（真貝政昭君） それと、道内に庁舎と図書館が一緒になった施設が日高管内の三石町であることで図面が手に入りましたので、一言述べますけれども、極めて利用者の立場に立ったすばらしい設計だと思いました。古平町の場合は、やはりそういう点では比較にならない状況で今設計が進んでいるというふうに認識しております。

それで、もう一つこの庁舎の関係でお聞きしますけれども、ヒートポンプを前提に進めておりますけれども、ニセコ町は平成20年内にヒートポンプあちこちの施設、公共施設に導入してきております。それで、新庁舎を建設するに当たってヒートポンプを導入していかどうかというのを委託して調査しております。その結果、今までの施設で実施したヒートポンプの実態を把握して、その上で庁舎にヒートポンプを、実際には庁舎にはなりませんけれども、今後の公共建物に導入する場合のデータに利用すると。そうでなければ今の段階で庁舎にヒートポンプというのは冒険だということで、新庁舎へのヒートポンプは取りやめになりました。古平市の場合は、そういうデータが実際にはないにもかかわらず、これで突っ走るというのはかなりの冒険で、このヒートポンプにかかわる費用というのはニセコの例を見ますと数千万円規模になります。うまくいかなかった場合、これを捨て物にするということになりますので、これはいかなるものかというふうに考えているのです。その点についてどのようにお考えですか。

○町長（貞村英之君） Z E Bの事前調査始めましたよね、真貝議員が基本設計といった。あれ基本設計前の、基本設計に至るためのデータを収集の調査ですけれども、Z E Bの調査やっていますが、そのところで全部検証はできております。その上で今回Z E Bの認証を受けたところでございますので、大丈夫だと思っております。

○3番（真貝政昭君） 大抵最初に突っ走る場合、業者のほうのデータを利用して理論的にこうだというふうに着手するようですけれども、大体実際に稼働していろんなふぐあいが起きてくるというケースが多々あるということで、ニセコの場合の委託されたコンサルタントが警鐘を鳴らしているのです。そういう点で非常に不安を持っています。

次に、7ページの行財政構造改革の推進についてですが、公務補だとか、学校給食調理員等の採用の件です。包括的に民間委託し、業務の効率化に取り組んでまいりますとあって、包括部分が約6,000万弱上程されております。臨職が2,600万ほど上程されておりますけれども、この包括の対象職員というのが町の臨時職員を一応全員解雇という形になりますか。

○町長（貞村英之君） ほぼという形で、全員ではございません。

○3番（真貝政昭君） 包括の部分の詳しいことは特別委員会でお伺いします。

法律の改正法を見ると臨時職員の待遇改善をうたっているのですけれども、それをすることなしに民間業者に委託をするというお考えなのでしょうか。

○町長（貞村英之君）　今回は、来年施行される法律とは全く関係なく、来年、再来年になるのですか、年度でいいますと。全然先ほど言ったようにそういう人材が集まらないというか、募集しても来ない。その中で全然足りなくなっていくという中である程度委託していかなければ行政が回らないということで、地方公共団体の水準経費の中に基準財政需要額に算入されるということが3年前から行われておりますので、それを利用してトップランナー方式という形で人材確保の一環としてやったまでであって、処遇改善とか、そういうものは全く今のところは考えないでやっているところでございます。ただ、民間に移りますと今までの給料でも何か上がるような、それは余りその分は処遇改善されるのかなと思っております。

○3番（真貝政昭君）　次に、教育長にお伺いします。

今の民間委託の件なのですけれども、学校の公務補だとか、それから不登校の支援、アドバイザーなど、それから図書館司書、教育長あるいは学校の傘下のもとで職員と一体になって児童生徒に当たる教育の本来のあるべき姿、これが民間委託されることによってどのように変化していくのか、どのように学校や教育長が管轄できるのか、そこら辺の心配があります。その点どのようにお考えでしょうか。

○教育長（石川忠博君）　真貝議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの包括委託の関係でございますが、今回の委託の中にご指摘のように公務補さんですとか、調理員さん方、教育に携わる方が多く該当しておりますが、当然学校教育がその活動が円滑にいくように契約の仕様の中にもきちっと明記させていただきますし、今回決まった業者のほうと業務処理責任者というのができますので、名前は別ですけれども、その方と十分打ち合わせをして円滑に進むように取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○3番（真貝政昭君）　今まで以上の学校運営等ができるように万全の体制をとっていただきたいなと思う次第です。

それと、学校通信で町内会に回覧されましたけれども、古平小学校の教室のオープン化によって非常に現場が困った事態が起きていたようです。現場の管理者もそこら辺は隠していないようで、この教室のオープン化で建設当初から指摘していたのですけれども、何らかの対策をとるべきでないかというふうに思っています。オープンですから、1学級が騒がしくなると全体に広がるという落ちつかない状況ではあるものですから、何らかの方法がとれるのでないかというふうに考えているのですけれども、その点は何も議論されていないですか。

○教育長（石川忠博君）　ただいまのオープン教室についてのご心配ということでご質問いただきましたが、私も何度も学校のほうに足を運んで授業等も見させていただいておりますが、特に校長のほうからも支障が今起きているとか、子供たちがよその学級が騒がしくて授業が中断して様子を見に行くとか、そういった状況を把握していないので、今のようなご心配、今のところはないというふうに考えております。

○3番（真貝政昭君）　私が見た学校通信は、近い以前にありまして、ようやくそれは今は落ちつ

いている状況だということで、石川さんはご存じないかもしれません。だけれども、実際にそれがあったということがわかりましたので、申し上げる次第です。

最後に、たらつり節の作詞作曲が町内の町民の方が作詞作曲されて、たしか古平町が著作権を持っているというふうに認識しているのですけれども、その点をご存じでしたでしょうか。

○教育長（石川忠博君） 真貝議員のご質問の、今たらつり節のことですね。うちの町のお二人の漁師さんがつくられたというふうに承知しておりまして、著作権については町が持っているというふうに承知しております。

○3番（真貝政昭君） このことは、町内外広く周知されているようで、観光客もよくご存じのようで、役場前のたらつり節の碑ですけれども、しばらく、1年以上になるのでしょうか、2年になるのでしょうか、ブルーシートで覆われていた状況を極めて憂慮している声が聞かれていたのです。この件について工藤議員もやっていましたけれども、町長の答弁ではちょっとらちが明かない状況が続いているようなので、観光という点でもマイナス効果を与えておりますので、やはりこれを一刻も早く改善する方向で町長と力を合わせて解決してほしいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育長（石川忠博君） たらつり節の発祥の地の記念の碑のことで、木造のやつの話だと思いますが、これについては私どもとしては場所が場所でありますので、その保存方法等についてはなかなか難しいというふうに考えております。ただ、たらつり節についてはうちの町の大事な財産となりますので、いろんな意味で子供たちに踊りのほうですけれども、体験してもらったりとか、それから愛好会の支援とか、そういうのをしていくということで、これの伝承を続けていきたいというふうには考えております。

○3番（真貝政昭君） 難しいの一言で片づかない問題ですので、ご検討をお願いして質問を終わります。

○議長（逢見輝続君） それでは次に、池田議員、どうぞ。

○2番（池田範彦君） 13ページの下の方、観光の振興について昨年の12月8日に余市小樽間の高速が開通になりました。それで、古平町として本町の魅力を最大限にPRしながら観光客を呼び込むよう進めていく考えです。さらには、これまでどおり町観光協会とも連携して町内のイベント、特産品などをPRしながら、本町の知名度アップを図ってまいりますとっておりますが、私調べたところが後志自動車道余市間開通、心よりお祝い申し上げます、この余市、古平、積丹、赤井川、小樽、これこういうふうに出ていますけれども、積丹は5個出ているけれども、古平が一件も出ていないのです。だから、PRするのであればこの辺も終わったことを言うわけでないけれども、出してもらいたかったなと思っております。

○町長（貞村英之君） 池田議員の質問にお答えいたします。

それは、広告でお金払わなければ出していただけないものですから、うちの町の人はお金払わなかったらどうなと思っていました。ただ、共通な部分ではちゃんとPRはしていきますので、そういう新聞の広告にとらわれないで進めていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○2番（池田範彦君） それから、もう一個、7ページの中央バスの積丹線の減便についての余市、小樽のほうへ高校生が通学しているのに差し支えはないですか。

○町長（貞村英之君） 一昨年いただいた中央バスからの提案であれば、平日も減便あったので、ただ昼間でしたから余り影響なかったと思うのですが、ありましたが、今回中央バスが再提案してきた中では土日、祝祭日のみでございました。ただ、小樽からこちらに向かう一番最終日、それも一番最初に出た案では減便されておりましたが、それはうちの役場のほうから直接中央バスに一番最後の便だけは高校生帰る時間、一番最後おくれる、一番最後で何とか間に合っているのだということで要請したところ、中央バスではその案は削って減便しないということで配慮していただいたと私は思っているところがございます。よって、高校生の足にはほとんど影響ないものと考えております。

以上でございます。

○町長（貞村英之君） それでは次に、木村議員、どうぞ。

○1番（木村輔宏君） まず、4ページの先ほどから二、三の方からお話がありましたように、病院体制について、これはこれから切磋琢磨していい方向で向かっていただければ非常にありがたいなと思っています。ただ、1つ院内の薬の件になりますけれども、これは病院の中のものしかできないことが基本だろうと思うのですけれども、できれば他院からの処方箋も扱えるような方法をとっていただければ、これは非常に難しいと思います。ただ、私関係者の立場でいきますと、福祉会も結構な方々が利用されて、私自体もこれ個人のこと言うとおかしいのですけれども、私も札幌に行っていて、札幌の薬なんかとってくるという時間的に、特に今中央バスの話ではないのですけれども、非常に時間的に遅くなるものですから、私自体もここでとるようにしたのです。したばかりなものですから、そういう意味でいくとそういう利用者も結構いると思うのです。その辺の対応について難しいかもしれませんが、ちょっと頑張ってください、できればありがたいなという気がいたしますが。

○町長（貞村英之君） 院内にすると、今おっしゃったようなところが一番の困ることになると思うのですが、幸いに今入ろうとしている余市にも小樽にもありますので、途中で置いてきていただいて届けていただくということも考えてはいるのですが、ちょっとそこら辺の福祉会のほうにも相談して、いろいろ今対策練っておりますので、なるべくご不便かけないような形をとっていきたいと思っております。

以上でございます。

○1番（木村輔宏君） それについては、お答えは結構でございます。よろしく願い申し上げます。

次に、5番の福祉施策の検討ということで、これ十数年も20年も前から古平町に特養というお話がよくありますけれども、先日も社会福祉協議会の会長さんともお話ししたのですけれども、これからそういうものができてしまうと古平町のそういう福祉施設がパンクするのではないのかと。実際に今病院の関係で看護婦さんが2人体制、それを古平町で採用していただければ非常にありがたいなというのでいけば、その福祉対策についてちょっと関連がありますので、お話ししますけれども、看護婦さん方もそれに併用してお使いになるのだらうと思いますけれども、逆にそういう面で最大限の利用をする方法というのは町長考えていらっしゃるのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 病院の中で福祉施設的なものを行うというのか、ちょっとそれは難しいのです。執行方針の中にも書きましたが、ことし基礎調査を行います。特養も持っている町に聞きますと、福祉法人に聞きますと介護度3以上が対象になってから結構あきが出てきているらしいのです。そういうことも考えますと、ちょっと需要と供給のバランスをどのように図っていくか。例えば介護度1、2の人、それから要支援の人をどうするのかというのも、うちでは今間に合っているとは思いますが、重度の人をどうするか、そこら辺の総合的なあり方というものを一回考えて、その上で介護士が介護人材を確保できるかというのも念頭に入れてちょっと考えていかなければならないなと思っているところでございます。

以上でございます。

○1番（木村輔宏君） 貞村町長のお話しするとおりでございます。全体的な中で考えていただきたいなという気がいたします。

次に、先ほどお話あったとおり、ここで質問しようと思ったのですけれども、7ページの中央バスの件でございますけれども、確かに子供さん方も大変なのですけれども、土日、祝日の対応ということで路線の数を減らすというお話があったのですけれども、年寄りの方々とお話ししますと、やっぱり一番大変なのがここから朝早く行って、よる7時、8時に帰ってくる。札幌方面に行ったときにもし早い時点で終わるようであれば我々年寄りはまだ古平から通うことが大変だと。1泊しなくてはいけないのではないのかと。となると、我慢して息子さん、娘さんのところに行かなくてはいけないのかなというような心配をされているお年寄りの方もおりますし、私も年寄りの部類に入ってきましたので、お話しするのですけれども、できればやっぱり早いバスと遅いバスだけでも確保していただきたいと思うのですけれども、どんな考えでしょうか。

○町長（貞村英之君） 中央バスの積丹線の件でございますが、おっしゃるとおりで今乗っている方の密度とか、そういうものを全部調査した上での減便提案だと思います。だから、住民の方もなるべくバスに乗っていただかないと、また密度が下がって補助金出なくなるので、減便するということになると思うので、なるべく朝早い、夜遅いのは乗っていただいて、減便の対象にならないようにしていただきたいなと考えているところでございますが、仮に今後も見直しかなりしていかなければならないということも聞いておりますので、そこら辺のところはこちらからも中央バスに対してはちゃんとお伝えしていきたいなと考えているところでございます。

○1番（木村輔宏君） 次に、10ページの保健予防対策ということで、1つだけここに出ているのが自己負担について一律500円から600円に引き上げますということなのですけれども、高いのか、安いのかわかりませんが、後志全体的に考えて、これは500円から600円になるというのは高いのでしょうか、それとも古平は安かったのでしょうか。

○町長（貞村英之君） 私安いと思っております。都市とかを考えますと、1,000円とか当たり前なところもありますし、ちょっとこれを町の単独事業としてやっていくには申しわけないのですが、100円だけはちょっと上げさせていただきたいなと。負担をお願いするところでございます。

以上でございます。

○1番（木村輔宏君） 別に町長、上げてもいいのです。ただ、全体的に後志全部を考えたときに

古平だけ突出して高くなったという、これはまずいので、やっぱり対策としては悪いことではなくて、もう標準の中で頑張っていたきたいなということでございます。

次に、農業振興なのですけれども、3月の十何日ですか、宮本さんを交えた中で古平米というものがブランド化されていくように努力していただろうと思いますけれども、その対策の一つに酒米というものが出てまいりました。私も去年そのことですばらしいなということは、一つのものが農家の方々に定着していただければ、それが一つの原点として、私は農家ではございませんけれども、古平のこういうものをつくれれば何とか生きていける道があるのだという対策でいったときに、これを長い目でずっと継続できるのかどうか。もちろんこれをつくる農家の方の努力も要るでしょうけれども、そういう考え方としては町長、どういうふう考えていらっしゃいますか。

○町長（貞村英之君） 酒米の継続性についてなのですが、酒をつくっていく上では必要でございますので、続けていきたいなとは思っておりますが、できれば後継者が育っていただいて、続けていって、お酒についてもいいお酒をつくっていければ古平のPRにもなりますし、古平町でできたお酒はおいしいぞと言っていただけのようなものになれるかと思っておりますので、私の考えとしてはずっと続けていきたいなと考えております。

○1番（木村輔宏君） 全く町長、そのとおりで、それがブランド化されていくように期待したいです。ただ、もう一つの今のお話あったという、やっぱり私も懸念している、町長も懸念していることですが、後継者ということになりますと非常に難しいかもしれないけれども、逆に言うところそういうものができたということで、また後継者的なことが出てくる可能性もあろうと思っておりますので、町の側といたしましても、それからまた農家の方とも話し合いをしながらじっくりと長い目でひとつブランド化されるように期待したいと思っております。

次に、12ページ、商工業の振興なのですけれども、去年プレミアム商品券で、去年は600万、400万でしたか、ちょっと数字的なもの忘れましたが、それは町民に対して非常に恩恵をこうむったのですけれども、ただ2つほどお話がございました。まず、1つは暖房用の灯油の時期にやってくれば町民としても非常に助かるということと、もう一つはお歳暮なりお中元の時期にやってもらうとわざわざ旅に行ってお金を払わなくても500円でも安くなれば地元から買いたいという方が非常に多うございました。決してそれを買ったから旅に行かなくなったということではないでしょうけれども、逆の言い方をすればそういうものをうまく利用することによって地元の経済が潤うのではないかと考えるのですけれども、いかがなものでしょうか。

○町長（貞村英之君） 時期の問題だと思うのですけれども、そこら辺のところは商工会のほうで決めているのかな。ちょっとそこら辺わかりませんが、申し入れだけはしておきたいと思っております。

○1番（木村輔宏君） 申し入れしていただいたほうが町民はすごく喜ばれること、同じお金を使うわけですから有効に使う方法がよろしいかなと思っております。

それから、最後になりますけれども、観光振興の件なのですけれども、古平町で町長もいろんな方々も言っておると思うのですが、例えば温泉祭り、それから朝市、朝市については去年は大変なにぎわいでございまして、初日は約四、五千の方々がいらしているというので行ったときに、ここ

に大会長もいらっしゃいますけれども、ロードレース千何百名来ていただいた中で150万という金額を使っています。というのでいけば、朝市とか、そういうものにも、それから温泉祭りにも助成して古平をある面でいけば宣伝するというのでいったら、あれだけの人数が来て、それから温泉祭りにも結構長い期間いらしているようでございますので、そういうのについても助成をしていただければ観光面でも潤うのではないかと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○町長（貞村英之君） 多分観光の振興についてですが、まず温泉祭りですが、あれ指定管理の事業の中でやられていると思いますので、指定管理の日の利用料金のあった中でやっているのか、その中で業者の努力ということでございますので、なかなかそこに助成という、指定管理を払っている手前助成というわけにはいきませんが、何らかの直接ではなくて後方支援みたい形でやることは何か可能かなと。これはちょっと考えてみたいと思いますし、朝市についても同様だと思います。かなりだけれども、朝市はうちでも手伝いに行っていると思いますので、その分は助かっているのかなと思いますので、これはもう少し検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

◎散会の宣告

○議長（逢見輝統君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 1時56分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員